

新規就農の手続きの流れ

新規就農希望者

農業委員会事務局
TEL : (078)984-0387

まずは、農業委員会事務局
にご相談下さい。

新規就農の相談

相談

必要書類の配付等

- ・研修・就農内容の確認
- ・新規就農手続き方法の説明
- ・必要書類配布
 - ① 新規就農関係書類
 - ② 利用権設定書類
- ・農地の紹介
神戸市農地バンク

農業研修
(1年以上かつ
1,200時間以上)

必要書類の提出

必要書類①
及び②の提出
毎月10日締切

書類内容の確認

「神戸・里山暮らしの
すすめ」ホームペー
ジの「農地バンク」
から貸付希望農地等
の情報をご覧ください。

- 農業委員会地区連絡会でのヒアリング (毎月開催)
- ・就農内容の説明
(就農動機、営農計画 (栽培作目・方法、労働力、販売方法等)、
地域とのつながりなど...)
 - ・質疑応答

利用権設定 (公告)

10a以上、1年以上耕作した場合

③農地基本台帳作成
申出書の提出

提出書類③
の提出
毎月10日締切

- ・書類内容の確認
- ・農業委員会地区連絡
会での報告
- ・農地基本台帳の作成